施設用WEBのご案内

~ 施設用WEBの利用申請方法・サービスについてのご案内 ~

所属会員の入会状況や会費の支払い状況の確認には、ナースシップ「施設用WEB」をご活用ください。



| 看護の日」キャラクター

施設用WEBとは

ナースシップ「施設用WEB」は施設代表者®が 所属会員の入会状況や会費の支払い状況の確認 にご利用いただける、施設用のWebページです。

(※)施設代表者:各施設で会員手続きの取りまとめをご担当されている方

「施設用WEB」でご利用いただけるサービス

- (1)会員数の確認 [新規会員・継続会員数など]
- (2)会費納入状況一覧の確認 [納入者数・未納者数など]
- (3)会費納入対象者一覧の参照※1
- (4)会費納入対象者の特定作業※2
- ※1: 会員の住所や電話番号、口座情報は閲覧できません。
- ※2: <u>特定作業とは、施設でとりまとめて銀行振込する場合、振り込む対象の</u> 会員を特定していただく作業です。(詳しくは11ページ参照)

「施設用WEB」TOP画面イメージ

【TOP画面イメージ】

お知らせ

所属の都道府県看護協会・日本看護協会 からのお知らせが表示されます



貴施設の会員数

新規会員数・継続会員数 などが確認できます。

貴施設の会費納入状況

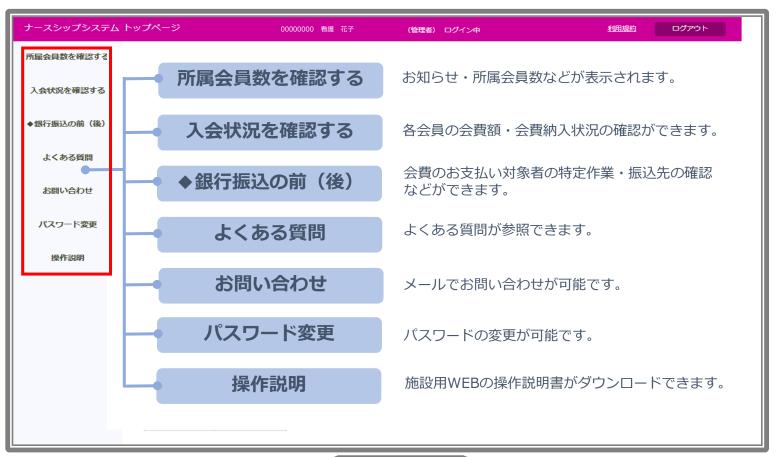
会費をお支払いいただいた人数(納入者数)・まだお支払いいただいていない人数(未納入者数)などが確認できます。

未処理入金情報

施設代表者の皆さまが 「銀行振込された金額」と 「振込対象会員」の特定が 未対応の件数が表示され ます。

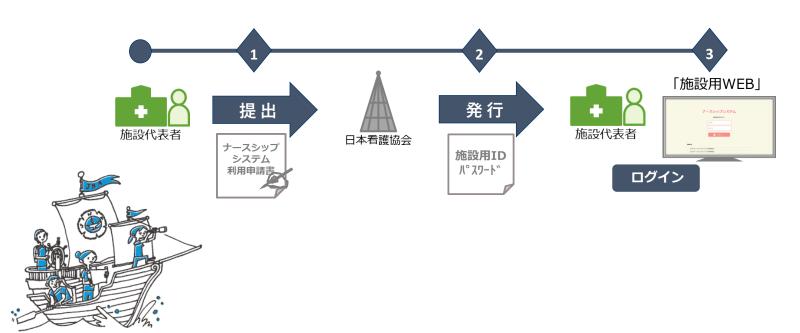
「施設用WEB」メニュー

【メニューの主な内容】



「施設用WEB」開設までの流れ

- 1.「施設用WEB」利用申請
- 2.「施設用ID・パスワード」の発行
- 3. ログイン

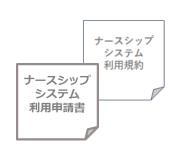


1. 「施設用WEB」利用申請

「施設用WEB」の開設には、利用申請が必要となります。

1) 書類の準備

◆日本看護協会の公式ホームページより利用規約と 利用申請書をダウンロードします。



●申請書の掲載場所

日本看護協会ホームページTOP画面>会員の皆様へ>施設用WEB> 利用までのステップ 【URL】 https://www.nurse.or.jp/system/shisetsu_step/index.html

●利用規約 :「ナースシップシステム利用規約(施設代表者用)」

●利用申請書:「ナースシップシステム 施設用WEB ユーザーID・パスワード発行届出書兼利用申請書」

2) 「ナースシップシステム」利用規約の確認・同意

- ◆「施設用WEB」をご利用になるには、「ナースシップシステム 利用規約」に、ご同意していただくことが必要となります。
- ◆「ナースシップシステム利用規約」のご確認をお願いします。

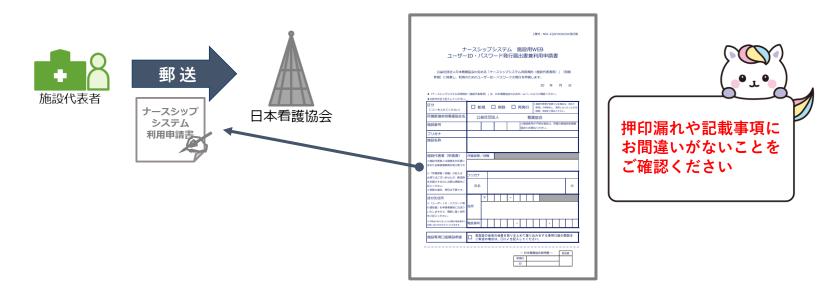




1. 「施設用WEB」利用申請

3) 利用申請書の記入・提出

- ◆「ナースシップシステム 施設用WEB ユーザーID・パスワード 発行届出書兼利用申請書」に必要事項を記載し、以下送付先までご郵送ください。
- ◆利用申請書の送付先 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 公益社団法人日本看護協会 情報システム部会員情報課 宛



2. 「施設用ID・パスワード」の発行

1) 施設用ID・パスワードの受取・保管

- ◆日本看護協会より送付する「ナースシップ施設用WEB ユーザー ID・パスワード発行通知書」をお受け取りください。
 - ※利用申請書到着から2~3週間程度で、「施設用WEBのユーザーID・パスワード発行通知書」が郵送されます。
- ◆ユーザーID・パスワードは申請者(施設代表者個人)に対して 発行されます。施設単位の発行ではありません
- ◆ユーザーID・パスワードは第三者に見られないように、大切に 保管してください。



3. ログイン

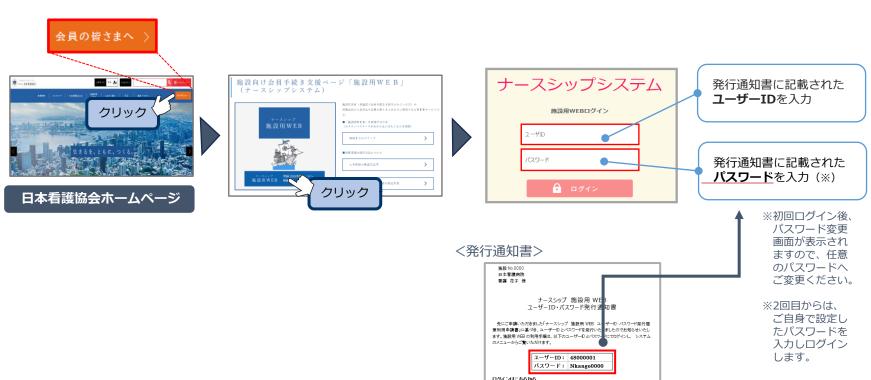
「施設用WEB」にアクセスし、発行通知書に記載されたIDとパスワードを入力してログインします。

「施設用WEB」



●「施設用WEB」ログイン画面

日本看護協会ホームページTOP画面>会員の皆様へ>施設用WEB⇒「ログイン画面へ移動する」 【URL】https://kaiin.nurse.or.jp/shisetsu/JNG000201.action

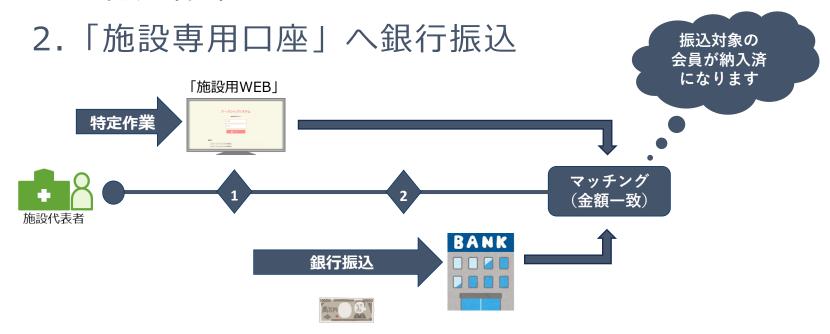


URL: https://kaiin.nurse.or.jp/shisetsu/JNG000201

「施設とりまとめ」での会費のお支払いの流れ

会費納入方法が「勤務先でとりまとめ納入」 の場合、銀行振込をする前に対象の会員の 特定作業をお願いします。

1.会費納入者(会費をお支払いいただく方)の特定作業



銀行振込の注意点

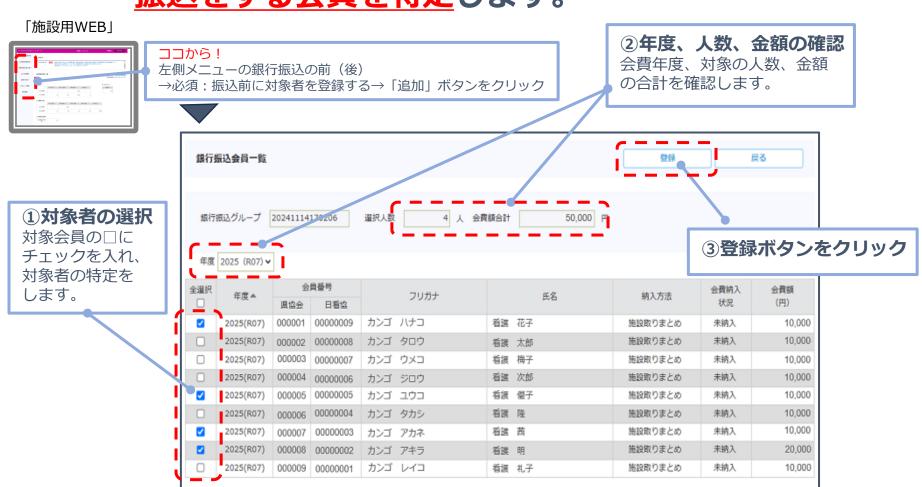
- ①銀行振込を行う前には「施設用WEB」を 利用して、銀行振込を行う会員を特定して いただく必要があります。
- ②銀行振込を行う口座は収納代行会社の口座 になります。 数学方はも400円を

都道府県看護協会の口座ではございません。



1. 会費納入者の特定作業

1)とりまとめた会費等は、<u>銀行振込を行う前に</u> 振込をする会員を特定します。



会費納入者の特定作業

- 2)振込をする会員を特定して登録すると、 「銀行振込グループ」が追加されます。
 - ※処理待ち(銀行振込入金確認待ち)となります。



※作成した銀行振込グループの変更方法等の 操作詳細は「施設用WEB操作マニュアル」 をご参照ください。

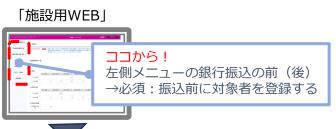
2. 「施設専用口座」へ銀行振込

1)とりまとめた会費等を「施設専用口座」へ銀行振込します。



2. 「施設専用口座」へ銀行振込

2) 「施設専用口座」へ銀行振込後、数日後に 入金処理状況が処理済となることを確認します。



※1週間程度経過しても処理済とならない場合は、 都道府県看護協会へご連絡ください。

> 入金確認ができた場合、入金処理状況が 「**処理待ち」から「処理済」へ**変わります。



「施設用WEB」開設が難しい場合

- ◆インターネットが利用できず、「施設用WEB」 の開設が難しい施設では、都道府県看護協会に 振込対象の会員一覧(会員番号、氏名、金額、 会費年度)をメール等で連絡をお願いいたします。
 - ※ご送付前にご所属の都道府県看護協会へご相談ください。

